

令和8年第4回教育委員会定例会

開会年月日 令和8年2月19日(木)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 三浦康彰
同 委員 仲山英之
同 委員 森山瑞江
同 委員 大石光宏

議 題

1 議案

- (1) 議案第6号 令和7年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書について

2 陳情

- (1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

3 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
(2) 令和7年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価について〔継続審議〕
(3) 南町小学校近隣における旅館業営業譲渡承継承認申請について

4 報告

(1) 教育長報告

- ① 令和8年第一回練馬区議会定例会提出議案について
② 就学援助制度における認定基準および入学準備費単価の引き上げについて
③ 練馬区立美術館・貫井図書館改築等実施設計業務およびコンストラクション・マネジメント業務の結果について
④ 練馬こども園の認定について
⑤ 第1子保育料無償化等に伴う保育需要への対応について
⑥ その他

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 11時31分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長

佐川 広

教育振興部教育総務課長

杉山 賢司

同 教育施策課長

竹岡 博幸

同 学務課長

竹内 康雄

同 学校施設課長

柴宮 深

同 保健給食課長

渡辺 雅昭

同 教育指導課長

佐藤 永樹

同 副参事

佐藤 勝也

同 学校教育支援センター所長

村瀬 美紀

同 光が丘図書館長

小原 敦子

こども家庭部長

関口 和幸

こども家庭部子育て支援課長

脇 太郎

同 こども施策企画課長

河野 一真

同 保育課長

岡村 大輔

同 保育計画調整課長

山口 裕介

同 青少年課長

横山 亜規子

同 子ども家庭支援センター所長

橋本 健太

同 在宅育児支援担当課長

小島 芳一

教育長

ただいまから、令和8年第4回教育委員会定例会を開催する。

本日は小林委員から欠席の届けが出ている。

それでは、案件表に沿って進める。本日の案件は議案1件、陳情1件、協議3件、教育長報告5件である。

まず、本日の会議の進め方についてお諮りをする。

協議の(3)「南町小学校近隣における旅館業営業譲渡承継承認申請について」は、営業譲渡承継の承認前のものであるため、非公開として報告案件の後に審議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

1 議案

- (1) 議案第6号 令和7年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書について

教育長

初めに議案である。

議案第6号、令和7年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書について。

この議案について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

この件について委員の皆様のご意見、ご質問等があればお願いします。

仲山委員

70ページである。第2段落に「子どもにとっての家庭が、家庭としての役割を果たすことができるよう、施策の拡充を継続する必要がある」ということである。これは確かにそのとおりで、そのようにできていない家庭が今は多くなっているのも、ここは本当に注力すべきところかと思う。

もう一点、71ページの最後の段落の中央辺り、「従来の指標や環境整備だけでは、教育の質を十分に測りきれない時代に入っている」ということも確かにそうだと思う。まさにアップデートする好機であると書かれているけれども、私もそう思う。

それから、漆澤先生のところである。73ページの中央付近で、「教育環境を整えることはダイレクトに子供たちの学習意欲につながる。とりわけ小学校は子供たちにとっての初めての学びの場であり、そこで過ごす時間がその後の人生における学びへのモチベーションに大きく関わると言っても過言ではないだろう」ということも、まさにそうだと思う。

今年度も何校か出前教育委員会などのいろいろな行事で学校の中を見る機会があったわけだが、やはり、建物などの教育環境に関して相当格差があった。いいところを知ってしまった子供がいると、自分たちの学校で学ぶモチベーションが本当に下がってしまわないか、というほどの格差があった。

予算が限られているから仕方がないのであるけれども、特に1年生が入ってきたときに「ここで学びたいな、これから楽しい日々が始まるな」と思えるような気持ちになれるような工夫を何か、少なくとも1年生のところだけでもお金をかけずにできればいいと思う。難しいことかもしれないけれども、そのような感想を持った。

教育指導課長

改築した学校と比べて築年数が多い学校は、寒い、暑いも含めて、いろいろな環境の違いはあると思う。しかし、1年生が期待に満ちて学校に入学できるよう、お金をかけずというところでは、この時期になると、卒業式の準備を行い、その卒業式の準備と同時に今の5年生、新6年生になる子供たちが先生たちと一緒に1年生の教室整備に関わる。前の黒板に、入学おめでとうという気持ちをいろいろと装飾をしたりする。子供たちが入ってくることを歓迎するという気持ちを子供たち自身が、そして大人、教員自身が一生懸命しっかりと整備をしているところは、ハード面で恵まれているところもそうではないところも変わらない。

そのため、1年生が入ってきたときに「なぜこのような教室」などということ聞いたことは今までもないので、そこはご安心いただきたいと思います。

そして、もちろん保護者にとっては新しい環境、きれいな環境とそうではない環境というところは比べてしまうけれども、子供たちが6年間過ごして卒業するときに、思い出やよかったことを言うときは、必ず人のことである。先生がよかった、友達がよかったというような環境が大切だと思っている。ハード面でこの学校はきれいだったからよかったという意見を、最後の卒業のときに言う子供たちはほほいないので、そのようなところもご安心いただければと思う。

仲山委員

今、お話を聞いていて少し思ったことは、確かにお金をかけなくてもきれいに整理整頓しておく、また、ほこりを払っておくというのもそれだけでもやはり大事だと思う。

先日、中学校だったか、壁にかかっている物が若干斜めになっているのが結構目立ったのである。ささいなことなのだけれども、曲がっているのが非常に気にかかってしまった。非常に細かいことで恐縮なのだけれども、その辺りもよろしく願います。

教育指導課長

教育指導課でも指導課訪問で、各学校を3年に1回訪問している。そのときには人権に配慮した掲示物など、適切に掲示しなくてはいけないものがされているか、または掲示されてはいけないものが掲示されていないか、などというところも踏まえて、配慮に欠けるものや、もう少しこのようにしたほうがいいのではないかとこのころは、指導主事が丁寧に副校長、校長に伝えている。今後は委員ご指摘の点も見えていきたいと思う。

森山委員

72ページの入江先生の最後のところだが、下から4行目に「点検・評価全体を通じて練馬区の教育施策は子どもと家庭の不安に向き合いながら、過去の意見を踏まえて」云々と書いている。そして、次に75ページの(5)番の障害のある児童生徒への支援強化というところで、「教育委員会内に障害児の支援調整を担う『(仮称)教育福祉課』を設置する」と書いている。

本当に教育と福祉の連携ということは非常に大切なことだと思うのである。子供が小さいときには発達の遅れ、不定形発達の子の保護者というのは非常に不安で、入学することさえも不安になるのである。やはり、比べないようにしようと思っても、発達については非常に比べてしまう。学校に行くと特にそこが目立ってしまうので、入学時、または大きな行事等で非常に不安に思うことがある。

そのため、本当にこの教育福祉課というところが、ここに相談すれば、ここが頼りの綱になると思えるように、窓口からしっかりしていただきたい、また、周知していただきたいと思う。そして、このような不安のある家庭に伴走型で、次々に幼稚園や小学校などに上がる節目にも寄り添っていただければと期待する。よろしく願います。

学務課長

教育と福祉、それ以外にも健康など様々な部署との連携というのが今まで言われて、なかなか十分にできなかったというところがあった。そういったことから、この4月からは教育福祉課を設置することとした。皆さんから寄せられる期待というのめかなり高いことは私どものほうも認識している。今後のお子さんの入学、さらに節目節目での継続的な支援というのも保護者をはじめご家庭と、また学校とも連携しながら進めていきたいと思っている。

大石委員

子育ての分野で教えていただきたい。今回の点検・評価に関わる3名の有識者の方の意見の中で、やはり子育てに関わる部分についての見解があり、練馬区の取組について随分ご評価をいただいていると思っているが、例えば、有村先生の意見の中央付近の段の少し下のほうである。「質の高い保育を継続するための保育士などの職員の処遇改善」ということである。

ほかの有識者の方々も子育てのことについて書かれているのであるが、来年度に

向けての区の流れの中では、例えば76ページの(3)のところである。練馬こども園の拡大などという一つの例として、「1・2歳児の保育ニーズに対応するため、区独自で運営費補助、人材確保支援を実施し」と書いてある。

私も以前のデータで少し見たのだが、例えば練馬区はもう保育園を民間委託にしていって、またはこども園にしていっていいと思うのだけれども、保育士を採っていないのではないかと、思うのである。幼稚園のほうは23区の関係で教員を採っていると思う。優秀な人材を確保していくといったところで、今後を含めてどのようなお考えなのかを教えていただくとありがたいと思っている。

保育課長

まず、保育士の確保というところでご指摘をいただいた処遇改善の部分なのだけれども、保育士の処遇というのはまず、仕組みとして国の公定価格と呼ばれる基準単価があり、その単価によって給料が決まっていく仕組みがある。それが例えば物価や公務員のお給料に連動するような形になっているものなので、なかなか現場の苦勞感に比べて給料が低いという話が一般的に言われる状況がある。

そういったことに対応するために、練馬区としては国や東京都の補助金を使いながら、例えば家を借りるときの賃料を全額補助する、また、公定価格に対して金額的な上乘せの支援をしている。

また、国のほうで保育士配置基準というものが決められており、クラスに何名の保育士が必要だというものがあるのだが、やはり、それ以上の保育士さんを配置したい、また、専門職として看護師を配置したいなどといった希望がある園に対しては、人件費の補助を実施している。そのように国の公定価格に基づく処遇にプラスアルファができるよう、継続的に支援をしているというような形になっている。

もう一点ご指摘のあった職員の採用の部分である。これまで練馬区は職員の採用をストップしていた現状が確かにある。これは練馬区内の直営公立園を順次委託していくという大きな方針の中で、委託を回った園の職員を退職補充のような形で委託をしていない園に回すということで、対応してきた。

ただ、一方で、平均年齢が上がってくれば退職をされる方が増えていくので、そこに対して、やはり運営的にも人材が必要だろうというような検討を重ねて、来年度は新たに新規採用を開始するような形にした。20名ほど採用できればということで、内定を出している状況になっている。

大石委員

そのようなお話を伺って少し安心した。採用の枠はつくっても、その中身を充実させていかないと、それこそ子育てにおいては、徐々に職員の年齢が高くなっていくって困ってしまうのではないかと、思っている。やはり活性化させていくためには、入替えではないけれども、しっかり区の基準で配置していただいたほうが、各保育園等もよいのではないかと、思ったので意見させていただいた。

仲山委員

74ページの(3)「ICTを活用した教育内容の充実」というところで、電子黒板などの記載があり、この中で視認性を高めたり、表示機能の精度を向上させたりといった取組を進め、充実させていくということだが、先日視察した際、現在の机は狭く、パソコンを広げると置き場所がなく、膝の上に半分落ちそうになることがわかった。

それに関して、何か対処できないかというお願いである。例えば、机から補助板のようなものを引き出せるようにして、広げるとパソコンを置けるだけのスペースが確保できる、といった形である。電車の中でも、座席の脇から机が出てきて飲み物を置けるようになっている例がある。

要は、あのようなスペースを確保できる方法が何かあるとよいと思うのである。もちろん、あまりお金をかけずにということだが、やはり現在の机ではパソコンを置いたときに少し狭く、何かアイデアはないものかということである。

学務課長

机の大きさはJIS規格で決まっているのだが、現在、古い建物の学校は旧来のJIS規格というのを使っている。60センチ×40センチの机が基準になっている。旧来のJIS規格ではなく、新しい新JIS規格というのがあり、それは65センチ×45センチということで、いわゆる今のパソコンや教科書の大きさなどに対応するような形で新しい規格が出ている。私どものほうも今後は新しいJIS規格の机への更新を進めていきたいと考えている。

一方、現在の教室の大きさであると、子供の動線の確保などを考えると、新JIS規格を入れてしまうと行き来するのに非常に難しい、また災害時のときの避難としては支障になってしまうなどということもあるので、学校の改築等のときに教室の大きさも少し広くするような形にして、さらにそこで新しいJIS規格を入れていこうと思っている。

とはいえ、やはり新しい机への要望もあるので、私どものほうもどうにかできないかと検討したところ、今は拡張のユニットというのがある。10センチほどの拡張できるユニットがあるので、机の奥のところにそういったものを置いて、古いJIS規格ではあっても広さを確保するような形を取り入れているところも一部にある。そういった形で少し現在の教育環境のほうも見ながら改善できるところは改善していきたいと思っている。

仲山委員

拡張ユニットというのは、机の奥と言われたが、手前ではなく奥に何か差し込むようなものなのか。

学務課長

そのとおりである。手前側ではなく奥のほうにねじで留めるような形になっている。ノートや教科書が落ちないようにガードもついている拡張ユニットがある。そのため、その拡張ユニットを広げると、例えば、奥行きのところは10センチほど拡大

できるようになっている。

仲山委員

広げるということは、ふだんは折り畳んでおいて、それで広げるということなのか。

学務課長

ねじで留めるので常に広がった状態になっている。

仲山委員

そうすると、その分だけ前の人との間隔が狭まってしまうけれども、それで大丈夫なのか。

学務課長

実際に拡張ユニットを使った場合には当然、前後の間隔というのが狭くなる。一方で、今は35人学級というところで、当初の40人学級から1クラス当たり的人数も少なくなってきているので、その辺りは学校とも少し調整しながら前後の間隔も取れるような形にしている。

森山委員

ICTが非常に普及して、教員もそれを使う、自分もこのようなパソコンを持つというようなことで、先日、身体測定で運動能力などといったことが話題にあったが、目が悪くなるということはないのだろうか。眼鏡をかける子が増えたなど何か、そのような影響というのはどうなのかと思った。

教育施策課長

健康被害といった懸念は言われるところである。やはり画面を見続けるということがあるので、一定程度は視力が低下してくるといったようなデータもあると認識はしている。そういったことがあるので、今般、情報モラル教育ということを実践に実施していきたいと考えているが、そういった健康面での話、例えば見る時間を決める、途中で休憩を入れる、または端末と目の間隔を空けるなどといったところも確実に伝えしながら、健康被害は可能な限り防止を図っていくという取組も進めていきたいと考えている。

教育長

全国的にも小中学生の視力低下が指摘されている。そのため、その点については確実に配慮が必要である。デジタル機器を導入することによって、画面を見る時間がさらに増えてしまうことになるため、我々としてもそこは十分に配慮しながら進めていかなければならないと考えている。

大石委員

75ページの(7)「生活困窮世帯への経済的支援の充実」という項目がある。これは間接的な話になるが、いわゆる高校の無償化が進んだことで、公立高等学校の受験者数がやや減少してきているという状況がある。

現在進行形の話ではあるが、今、都立高校が入試の願書を締め切り、今週末に一般入試が行われると思う。これに関連して、現在の小学校から中学校に上がる段階で、私立中学校へ進むケースが今後さらに増えてくる可能性があるのではないかと考えている。また、幼稚園・保育園から小学校へ進む場合は、やや特例的な部分もあるかもしれないが、小学校から中学校に上がる際の私立志向については、今後動きが強まる可能性があるのではないかと考えている。

そのような点で、現時点ではまだ明確なデータは出ていないと思うが、小学校における傾向として、やはり公立よりも私立へ向かう雰囲気があるのかどうか伺いたい。

学務課長

小学校から中学校へ進む方々の私立への進学状況についてである。従来から中学校へ進むときには私立を選ぶ方々が2割前後いた。近年の傾向なのだが、やはり私立への補助というのが東京都でもかなり充実してきている。今、高校のお話もあるが、私立の中学校に対する補助というのも充実してきているので、若干ではあるが上昇傾向になっている。そのため、微増ではあるが、今は従来よりも進んできている。この辺りの私立の状況については、私どもの学校選択制にも影響すると思うので、引き続き注意を払っていきたいと思っている。

教育長

それでは、ここでまとめたいと思う。

議案第6号については決定ということによろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第6号については決定とする。なお、この議案の決定をもって協議案件(2)については終了とさせていただきます。

2 陳情

(1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。

継続審議中の陳情1件については、事務局から新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。

したがって、本日のところは継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

3 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和7年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

協議案件（2）については、先ほど議案第6号の決定に伴い、終了とさせていただいた。その他、継続中の協議案件1件については本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

4 報告

(1) 教育長報告

- ① 令和8年第一回練馬区議会定例会提出議案について

教育長

次に、教育長報告である。本日は5件ご報告をする。
報告の①番について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

この件について委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いします。
よろしいか。それではこの案件は終了とさせていただく。

② 就学援助制度における認定基準および入学準備費単価の引き上げについて

教育長

それでは、報告の②番について説明をお願いします。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

この件について、委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いします。

仲山委員

基準額について教えていただきたいのだが、概要のところに「生活保護基準額に乗ずる係数を1.2から1.4へ引上げ」ということが書いてあり、下に表が2つあって、2番目の係数変更に伴う基準額の変化という表であるけれども、そこに令和7年度基準額、令和8年度基準額と書いてある。上の概要のところに書いてある先ほどの生活保護基準額というものとここに書いてある基準額というものは同じものなのか。

そうすると、例えば、令和8年度基準額というのは約300万と書いてあるので、この300万×1.4という計算をすることになるのだけれども、この基準額が表のものと本文中のものとのような関係になっているのかを教えていただければと思う。

学務課長

こちらの表に書いてあるのは今の就学援助を認定するに当たっての基準額であり、1番の概要に書いてある生活保護基準額というものではない。この表に書いてある基準額というのは、令和7年度の基準額というところの金額については生活保護基準額に既に1.2の係数を掛けたいわゆるモデルケースを記載している。令和8年度の基準額という形で色塗りをしているところに関しては掛ける数字を1.4にしたもので記載している。

こちらの基準額というのは、あくまでも記載のいわゆるモデル的な世帯構成で額のほうを算出しているので、細かなところを言うと金額が若干前後してくる形になる。

仲山委員

そうすると、ここに書いてある令和8年度基準額というものと生活保護基準額というものは基準額という言葉は使っているけれども、違うものなのか。

教育長

この表の下の米印のところに、「基準額については令和7年度の生活保護基準をもとに算出」と書いてあるので、生活保護基準とはまた別のことである。

仲山委員

違う基準ということか。

教育長

そうである。

仲山委員

もう少し違う言葉にしておいたほうが分かりやすいと思った。

学務課長

訂正する。

③ 練馬区立美術館・貫井図書館改築等実施設計業務およびコンストラクション・マネジメント業務の結果について

教育長

では、続いて報告の③番について説明をお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

教育長

この件について委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いします。

大石委員

様々な状況の中でいろいろ変わってきていると思うけれども、お金も随分かかってきていると思うのだが、当初に計画された内容のものより狭くなってしまっているのか、それとも変わらないのか、その辺りはいかがなのだろうか。

光が丘図書館長

基本設計のときであるけれども、建築面積、延べ床面積が約8,600平米としていたのが、今回は9,018.99平米であるので、基本設計よりは広がっている。ちなみに図書館のほうについても1,300平米が基本設計であったものが1,620平米ということで区民の利用するスペースが320平米ほど広がった状況である。

大石委員

恐らく小中学校では作品展や書道展などを石神井で開催していると思うのである。例年はこの美術館等々でやっていたと思うのだけれども、その辺りの流れとして、従来どおりの作品展等のボリュームでできるのかどうか。また、広がったという個

別のお話を今は伺っていないので、例えば展示室がさらに広がって、各学校が作品をより多く展示できるのかどうか。その辺りはまだ計画段階ではあるけれども、もう少し多く作品が展示できるのか。

光が丘図書館長

美術館部分は私どもでは存じ上げないところではある。毎年、小中学生の展示会をしていることは存じている。今回、美術館も全体的には800平米ほど基本設計よりは広がっているの、スペースは広がっていると思っている。ただ、どこで展示をするのかなどといったところを私のほうで把握ができていない。基本的には今現在以上のものが展示できるようにということでは考えているので、もう少し明確に決まったところでご案内をさせていただければと思っている。

教育長

6ページの図面を見ると、北側にある区民ギャラリー付近が展示スペースになるのではないかと思う。今はそのような場所を使っているが、その辺りについても、計画が固まり次第、明らかになってくるものと思う。

仲山委員

去年は着工見送りをしたわけであるけれども、そのときはこのようなCM業務の結果というのはまだ出てきていなかった段階なのか。

光が丘図書館長

見送りのときはこのCM業務を行っている最中で、CM業務の結果報告を頂いたのが12月である。ただし、その見送りのときにはCM業務の中間報告を頂いて、着工見送りを判断した。

仲山委員

3ページの概算工事費の妥当性というところで、概算工事費は約150億円～160億円程度は妥当と考えるを書いてあり、その下には今後のことを考えるとコスト増を考慮する必要があるという文言があるけれども、コスト増でもう少し具体的に書いてあるのが2ページの(1)の最後のところである。工事費は当初の想定の倍以上となる可能性もあり得るということである。これは、増えたときにどの程度増えるかという、倍ほどになることもあり得るというふうに解釈してよろしいか。

光が丘図書館長

先ほど申し上げた2の(1)のサウンディング調査に関しては、7月、8月ぐらいで一度まとめたものである。これは基本設計のときの金額の倍程度になる可能性があるということをお話している時点である。今回の150～160億円というのは、実施設計が終了する段階においてCMの業務の結論ということであるので、今現在は150～160億程度になるということである。ただし、やはり今後の資材単価など

によってコスト増は考えられるという話であるので、少し切り分けてお考えいただければと思っている。

仲山委員

確認だが、決して150～160億円の倍になるという話ではないわけか。

光が丘図書館長

そのような報告を受けてはいない。

④ 練馬こども園の認定について

教育長

それでは、報告事項④番について説明をお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

では、この件に関して委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いします。よろしいか。それではこの案件は終了とさせていただきます。

⑤ 第1子保育料無償化等に伴う保育需要への対応について

教育長

では、続いて、報告の⑤番について説明をお願いします。

保育計画調整課長

資料に基づき説明

教育長

では、この件について委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いします。

仲山委員

保育需要は大きく変化しているというところだが、要は入りたいという人が増えてきたことだと思うのだけれども、それはどの段階で分かったのか。

保育計画調整課長

第1子保育料無償化という制度が始まったのがこの9月からということで、その後、各保護者の方々からこの4月での入園の申込みが始まった。その申込み状況を見

て、例年よりもかなり大きい伸びをしたということが分かり、今回のご案内、ご報告したような対策を取っていくということとしたものである。

0歳～5歳児全体であるけれども前年よりも345名の申込みが増えたという状況である。

仲山委員

もう一点、今回、定員を増やしたわけだが、やはり、それでも入れない方が出てくるかどうかである。それと、職員のほうは確保できているのか。

保育計画調整課長

入れない方が出るかどうかというところについては、今まさに利用の調整等を行っている。増分からすると、今回の1年保育で187名というような対応をするけれども、このほかの対応等も組み合わせながら、できる限り保育サービスをご利用いただけるようにしていくところに努めていきたい。

なお、今回、ご報告した1年保育に当たっては、職員の数確保できている。

大石委員

1・2歳児の1年保育、つまり、これは1年経つとどうなってしまうのだろうか。例えば転園するのか、このままこの保育園でいられるのか。その辺りはどうなのだろうか。

保育計画調整課長

利用の期限というところであるけれども、まさに1年保育ということで、1年に限りお預かりをするものという形になる。そのため、利用者の方については次年度以降に保育のご希望があれば改めて申込みをいただくというところで、ここで続いている利用が確約されているという制度ではない。

大石委員

そうすると、来年にまた同じように混乱するのではないかと思うのだが、今度は保育基準、つまり預かる基準である。親がどの程度、どのような形で働いているのか。フルタイムなのか、パートタイムなのかなど、今はその辺りをフルではなくてもかなり救ってきているとは思っているけれども、その辺りの見直しはあるか。

保育計画調整課長

まさに今、委員ご指摘の部分については今後、来年度の子ども・子育て支援事業計画の見直しの中で方策を検討していきたいと考えている。1年保育自体は平成28年度から既に10年程度実施してきており、この間、年度を越えた利用というところで保護者様が混乱するような事態というのは生じていないものと承知している。

大石委員

例えば、ある保育園に5人が入った。その5人の方は年度末にやめていくということになっているのか。

保育計画調整課長

ご報告している1年保育なのだけれども、我々はやはりセーフティーネットの取組だと捉えている。通常であれば0～5歳までのいわゆる確実に持ち上がりができる保育園に入っただけ。ただ、やはり、この1歳と2歳のところの保育需要というのが非常に高く、その年齢の定員枠が足りないという状況なのである。

この1年保育を利用される方というのは一方で、1年保育を利用しながら通常の持ち上がりができる保育園にも申請を継続していただくという仕組みで手続を踏んでいる。年度途中であってもご希望とされる持ち上がり可能な園が空けば、そこに転園をお勧めするという形になる。

例年、最後までこの場所をご利用される方もいらっしゃるけれども、転園される方も非常に多く、そういったところで何とか持ち上がりの園に入っただけのようなご案内というのも継続して行っているような状況である。

大石委員

これはもうお願いであるけれども、やはり1・2歳児になってくると、いろいろなことが分かってくるので、環境が変わるとまたそこでかなりストレスが子供にかかったりするんで、その辺はまたよりよい策をお願いできればと思っている。

教育長

委員の皆様からその他で何かあるだろうか。よろしいか。
事務局からその他の報告はあるだろうか。

事務局

現在のところ、ほかにはない。

教育長

以上で報告は終了となる。初めにお諮りしたとおり協議の(3)について、審議を非公開で行う。

関係者以外の職員は退席をお願いします。